

第31回 原子力災害対策本部 議事要旨

1. 日時

2013年8月7日（水）14:00～14:20

2. 場所

官邸4階大会議室

3. 出席者

本部長：安倍晋三内閣総理大臣

副本部長：菅義偉内閣官房長官・国家安全保障強化担当、茂木敏充経済産業大臣・内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償支援機構）・原子力経済被害担当・産業競争力担当、石原伸晃環境大臣・内閣府特命担当大臣（原子力防災）、田中俊一原子力規制委員会委員長

本部員：麻生太郎内閣法第九条の第一順位指定大臣（副総理）・財務大臣・内閣府特命担当大臣（金融）・デフレ脱却・円高対策担当、谷垣禎一法務大臣、岸田文雄外務大臣、田村憲久厚生労働大臣、林芳正農林水産大臣、太田昭宏国土交通大臣、小野寺五典防衛大臣、根本匠復興大臣・福島原発事故再生総括担当、古屋圭司国家公安委員会委員長・拉致問題担当・国土強靱化担当・内閣府特命担当大臣（防災）、山本一太内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策 科学技術政策 宇宙政策）・情報通信技術（IT）政策担当・海洋政策・領土問題担当、森まさこ女性活力・子育て支援担当・内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全 少子化対策 男女共同参画）、甘利明経済再生担当・社会保障・税一体改革担当・内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、稲田朋美行政改革担当・公務員制度改革担当・クールジャパン戦略担当・再チャレンジ担当・内閣府特命担当大臣（規制改革）、赤羽一嘉経済産業副大臣、米村敏朗内閣危機管理監

4. 配付資料

資料1：川俣町における避難指示区域の見直しについて（案）

資料2：福島第一原子力発電所における汚染水問題への対策

資料3：東京電力福島第一原子力発電所における汚染水問題に係る原子力規制委員会の対応について

参考資料：原子力災害対策本部について

5. 議事要旨

（1）開会

○菅内閣官房長官から、開会を宣言。

(2) 議事

議題1 川俣町における避難指示区域の見直しについて(案)

- 川俣町における避難指示区域の見直しについて、茂木経済産業大臣から、資料1に基づき説明があり、原案のとおり決定された。

議題2 東京電力福島第一原子力発電所における汚染水問題への対策について

- 福島第一原子力発電所における汚染水問題への対策について、茂木経済産業大臣から、資料2に基づき説明があった。
- 東京電力福島第一原子力発電所における汚染水問題に係る原子力規制委員会の対応について、田中原子力規制委員会委員長から、資料3に基づき説明があった。

その他

- 全般を通じた意見交換で、以下の発言があった。
 - ・ 茂木大臣から説明のあった対策が確実に実施されることが大事。中長期ロードマップにおいて、汚染水の海への安易な放出は行わないこと、海洋への放出は、関係省庁の了解なくしては行わないことが明記されている。特に漁業者は強い不安を持っており、十分な理解を得ながら進めてほしい。(林大臣)
 - ・ 区域見直しが完了したことは、福島復興の本格化に向けた大きな前進であり、高く評価。福島復興には、インフラや生活基盤の整備はもとより、除染、賠償、廃炉といった過去に経験の無い課題を、連携し並行して解決していかなければならない。関係閣僚の協力を改めてお願いしたい。特に、除染の着実な実施は、復興加速の大前提。これまでの経験を踏まえ、除染事業の進捗状況を総点検し、実情に応じた見直しを早急に行う必要がある。私が要請し、原災本部で検討中の「線量水準に応じた防護措置の具体化」については、早期に、原子力規制委員会の専門的知見も反映し、科学的・国際的な議論に耐え得る見解を示して欲しい。(根本大臣)
 - ・ 農水大臣から指摘があった点について、情報も対策もポロポロ出たことにより、地元や関係者の皆様にご心配をおかけした。人間のやることであって新しい事態が起こるかもしれないが、現状で考えられるあらゆることをやっ払いこうという想いで全てを今回の対策に盛り込み、スケジュールに沿って進めていきたい。漁業者の皆様にご心配をかけているが、基準値以下の水を全く出さずに処理するというのは現実的に無理であり、安全性も含めしっかりと説明を続け、理解を得ていきたい。(茂木大臣)
 - ・ 区域見直しが完了し、今後は、地元とよく協議しつつ、住民の早期帰還に向けた取り組みを本格化させていく予定。準備が最も進んでいる田村市の避難指示解除準備区域では、8月1日から帰還に向けた準備のための宿泊が開始された。田村市を皮切りとして、今後、田村市以外におい

ても、早期帰還に向けて、同様の取組みを進めていきたい。経済産業省としても、事業再開や新規企業の立地を支援することで、雇用の場を確保し、早期帰還が可能な環境の整備に引き続き全力で取り組んでいく。

(茂木大臣)

- ・ 帰還を加速させるべく、復興庁と一体となって、その基盤である除染事業・中間貯蔵施設整備を加速化させたい。具体的には、市町村ごとに、地元の要望をよく踏まえ、きめ細かく進めていくための体制強化も次の予算の中で要求させていただきたい。(石原大臣)
- ・ 線量水準に応じた防護措置について、福島の住民の方々の今後の暮らしの安心を確保する上で大変重要なものと認識。住民一人一人の気持ちに寄り添っていく観点から、関係省庁の担当者によって検討を進めているところ。今後、原災本部での検討に資するよう、できるだけ早急に科学的・技術的な見地からしっかりと対応していく。(田中委員長)

(3) 内閣総理大臣挨拶

○ 最後に安倍内閣総理大臣から挨拶あり。要旨は下記のとおり。

- ・ 本日で11市町村の避難指示区域の見直しがすべて完了した。福島の再生は住民の方々の帰還に向けた新たなスタートラインに立ったといえる。
- ・ 国が前面に立って、福島の再生を実現する。この区域見直しの完了を契機に、全閣僚は、改めて地元の意見をしっかりと聴いてもらいたい。これを踏まえ、関係閣僚は連携を密にとって、復興大臣を中心に福島の再生の具体策の検討を急いでもらいたい。
- ・ 中でも、除染・中間貯蔵は重要課題。この加速化のための体制強化を行うとともに、除染事業の進捗状況についての総点検を行い、復興の動きと連携して除染を推進してもらいたい。
- ・ 福島第一原発の安定も課題だ。特に汚染水問題は、国民の関心も高く、対応すべき喫緊の課題。東京電力に任せるのではなく、国としてしっかりと対策を講じていく。経済産業大臣は、スピード感をもって、東京電力をしっかりと指導し、迅速かつ確実に、重層的な対策を講じてもらいたい。原子力規制委員長には、安全確保に向けて原因の究明と有効な対策について、規制当局の立場から全力を挙げて取り組んでもらいたい。

(4) 閉会

○ 菅内閣官房長官から、閉会を宣言。